

ICTによる 「おもてなしインフラ」の 構築に向けて



IoT サービス連携協議会 設立の背景と目的

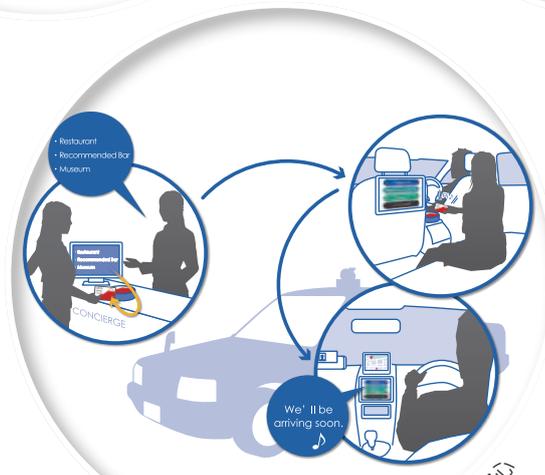
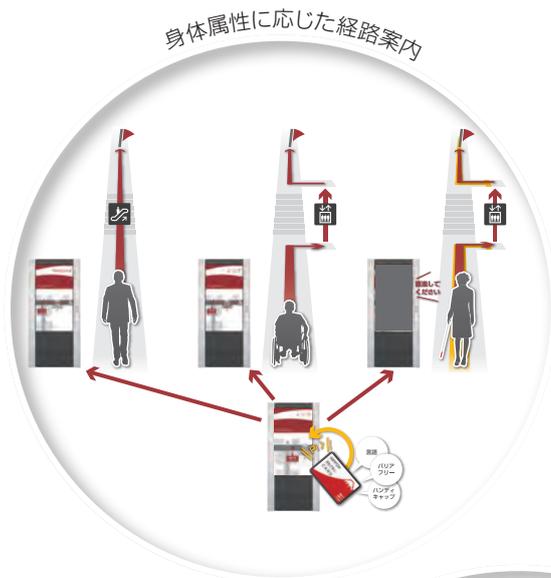


現在、数多くの海外からのインバウンド観光客の来日が想定されており、その数は2020年には4,000万人にも達すると言われています。インバウンド観光客だけでなく、全国各地を観光される国内の観光客など、すべての観光客に対して、最先端の情報通信技術（以下、ICT：Information and Communication Technology）を利活用した高度な都市サービスを提供することによって、訪日中もしくは旅行中の満足度を向上させることは大変重要です。そのための重要なICT技術である、IoT（Internet of Things）を利活用することによって、高品質で多様なサービスを提供することが期待されています。

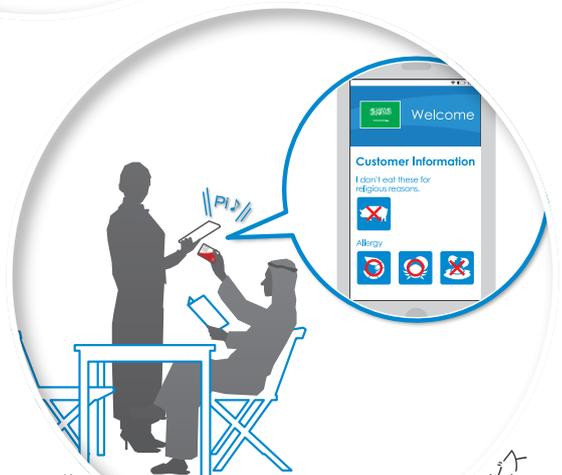
そこで、IoTを利活用することにより、さまざま

な事業者から提供される先進的な都市サービスを連携させ、旅行者に高品質で多様な都市サービスを提供するインフラを構築・運用することを目的として、IoTサービス連携協議会を設立します。各事業者が提供する都市サービス間で、安全かつオープンにサービス利用者の属性情報を連携させて、相互に属性情報を使える仕組みをインフラとして構築します。

これによって、インバウンド観光客などのサービス利用者が、各自の属性とニーズに応じた適切なサービスが得られます。例えば、言語や宗教・文化、身体特性などの属性と、現在地や目的などに応じて、その時その場で最適な情報とサービスが簡単に得られるようになります。

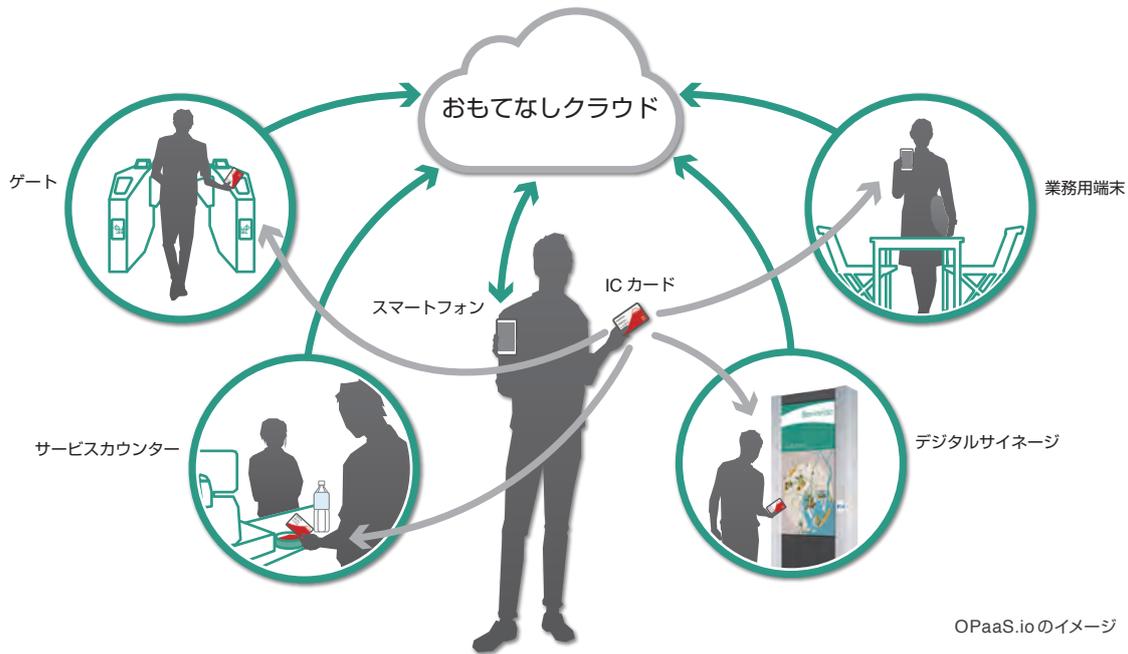


コンシェルジェのメモをタクシーで利用、帰りの安心



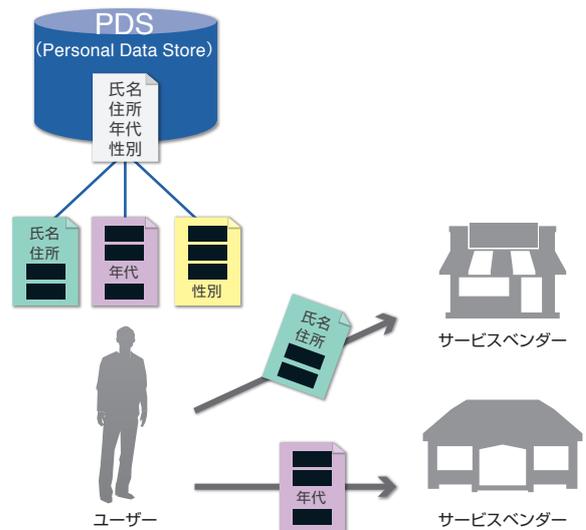
サービス現場での属性確認により間違いのないサービス

「おもてなしインフラ」の実現に向けて



実現上の第一の特長は、高い利便性を確保するために、交通系ICカード等の無線ICカードを活用します。無線ICカードをリーダーにタッチするだけで、様々な都市サービスを透過的に利用できることを目指します。

第二の特長は、サービスベンダー側が利用者の属性を管理する従来型のサービス連携モデル（CRM: Customer Relationship Management）ではなく、逆に、受けたいサービスの内容を、利用者側からサービスベンダー側に対して主体的に提供する、VRM（Vendor Relationship Management）、という考え方に基づいたサービス連携を実現することです。



今後の目標



当面の具体的な目標は、まず2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会において、インバウンド観光客に対して、連携した都市サービスを提供できるようにすることです。

更に、その仕組みを以後も日本のレガシーとして存続させ、国内外の旅行者や居住者が広く使えるインフラとしての普及を目指します。

IoT サービス連携協議会について



■ 体制

理事会

理事長：須藤 修（東京大学・教授）
副理事長：田中 義孝（富士通株式会社）
専務理事：橋本 裕（日本電気株式会社）
理事：渡邊 一雄（株式会社横須賀テレコムリサーチパーク）

運営委員会

委員長：新堂 克徳（株式会社横須賀テレコムリサーチパーク）

協議会会員（2018年8月29日現在）

富士通株式会社

日本電気株式会社

株式会社横須賀テレコムリサーチパーク

ソニーイメージングプロダクツ&
ソリューションズ株式会社

株式会社パスコ

東日本旅客鉄道株式会社*

東京地下鉄株式会社*

* 賛助会員

■ 役員

理事長：須藤 修
東京大学大学院情報学環・教授

副理事長：田中 義孝
富士通株式会社 東京オリンピック・パラリンピック
推進本部 システム・サービス企画統括部 統括部長

専務理事：橋本 裕
日本電気株式会社 交通・物流ソリューション事業部
事業部長

理事：渡邊 一雄
株式会社横須賀テレコムリサーチパーク 参与

監事：三尾 美枝子
キューブM総合法律事務所 弁護士

【正会員（理事会員）】

富士通株式会社
日本電気株式会社
株式会社横須賀テレコムリサーチパーク

【正会員（一般会員）】

ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社
株式会社パスコ

【賛助会員（有料会員）】

東日本旅客鉄道株式会社
東京地下鉄株式会社

【事務局】

YRP ユビキタス・ネットワーキング研究所

■ 事業年度／年会費／会員種別

当法人の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までです。各会員種別ごとの年会費は以下の通りです。年会費は毎年9月末日までに、全額を一括してお支払いください。なお、事業年度の途中で入会される場合は、入会月末日までに年会費の全額を一括してお支払いください。

会員種別	概要及び議決権	年会費
正会員（理事会員）	当法人の業務執行をする会員 (一口を超える口数に応じて、一口につき1個の議決権あり)	1口30万円/年(3口以上)
正会員（一般会員）	当法人の運営に係る会員（議決権あり）	1口30万円/年(1口以上)
賛助会員（有料）	当法人の活動に参画し、技術や制度の設計・開発、サービス提供に係る会員 (正会員ではないため議決権なし)	1口10万円/年(1口以上)
賛助会員（無料）	大学・研究所等の学術組織や自治体などの公的機関を対象とする会員 (正会員ではないため議決権なし)	無料

本協議会の活動やご入会に関するお問い合わせはこちら



一般社団法人 IoT サービス連携協議会（Association for IoT Services Coordination）
〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-12-3 第一誠実ビル 9F YRP ユビキタス・ネットワーキング研究所内
TEL.03-5437-2251 FAX.03-5437-2259 Email: office@aiots.org https://www.aiots.org/